

【佐賀県】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,213	2,214	2,219	2,230	2,217
② 予備機を含む整備上限台数	2,544	2,546	1,759	866	851
③ 整備台数（予備機除く）	0	689	788	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	689	788	0	0
⑤ 累積更新率	0%	31.1%	66.5%	66.5%	66.5%
⑥ 予備機整備台数	0	103	118	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	103	118	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.9%	14.9%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

対象となる校種は県立中学校（夜間中学校を含む）、特別支援学校（小・中学部）。

現行機のリース期限の満了を迎えるタイミングで、その時の児童生徒数に応じて調達を行う。

令和10年度は更新済の端末と児童生徒数を比較し、追加が必要な状況な場合に調達を行う予定。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

更新対象端末は全台リース契約により整備しているため全台リース事業者へ返却する。

○対象台数：1516台

○処分方法

・その他（リース事業者による回収のうえ適切に処分）：1516台

○端末のデータの消去方法

・リース事業者が回収後、データ消去を適切に行い県に報告書を提出するよう求めている。

○スケジュール（予定）

整備年度の翌4月に新規導入端末の使用開始後、使用済端末のリース事業者へ引き渡し。

（「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）

更新対象端末のうち780人分の端末については、令和5年度に県の一般財源により調達を行い、リース期間が令和6年4月～令和12年3月であり、令和10年度までに更新予定がないため。